

件名： 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの米軍揚陸艇部隊の配備撤回等を求める意見書の提出方について

(令和5年5月19日受理)

写

請 願 書

2023年 5月 19日

横浜市議会議長 清水富雄 殿

請願代表者 住 所 横浜市栄区本郷台2-12-2

氏 名 後藤仁敏 (後藤) ほかに1120人

紹介議員

長谷川 悦子 (長谷川)

宇佐美 ちか (宇佐美)

井上 さくら (井上)

木野 トモ (木野)

件 名 横浜ノースドックへの米陸軍揚陸艇部隊配備撤回を求める意見書の提出について

- 請願事項
- ①横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備撤回を求める意見書を政府に提出すること。
 - ②横浜ノースドックの早期全面返還を求める意見書を政府に提出すること。

- 請願理由
- (1) 横浜市、横浜市議会は、「横浜港の中心に位置し活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有している」として、横浜ノースドックの早期全面返還を求めてきたが、政府は1月12日、横浜港を管理する横浜市に相談なく、米軍混成揚陸艇中隊（13隻、280人）の横浜ノースドック常駐を伝えました。この政府決定は、憲法に定める住民自治を基本とする地方自治の否定であり、容認できません。
 - (2) 横浜ノースドックはベトナム戦争時に戦場へ戦車を輸送した基地であり、最近ではCV22オスプレイが陸揚げされている。米軍揚陸艇部隊新編の意義を、政府は「南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資を展開可能」となったと説明、つまり、偶発戦争発生の危険すらある台湾・沖縄・南西諸島と横浜港を結びつけ、前線化したことを認めています。米軍揚陸艇部隊の横浜港常駐配備に反対します。
 - (3) 横浜ノースドックの北西側約1kmにはJR東神奈川駅、京浜急行東神奈川駅があり、ビル、マンションが林立し、西側は横浜中央市場があります。このような地域にある米軍基地は、横浜市民に不安を与えています。米軍揚陸艇部隊配備を撤回し、横浜ノースドックを早期全面返還することが人間の安全保障です。東アジアの平和のための協議こそ必要です。

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編に対し万全の対策等を求める意見書

令和5年1月12日の日米安全保障協議委員会において、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊が新編されることが示された。

国によれば、部隊の新編は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応するため、在日米軍の態勢の最適化に向けた取組の一環として、安全保障上必要であるとのことであり、また自然災害を含む様々な緊急事態について、日米が連携して対応する能力を向上させるものとのことである。

しかし、市内の米軍施設に対しては、これまでも市民・行政・市会が一体となって返還を求めてきており、返還は市民共通の願いであるとともに市政の重要課題である。本市の中心部に位置し、大きなポテンシャルを有していることから、引き続き、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについても全面返還を求めていく。

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックは、様々な機能の集積地に隣接しており、また、近隣の施設には、観光客を含め多くの方々が集まることから、周辺住民はもとより来街者に対しても、不安を与えるような基地使用があってはならない。

よって、国におかれては、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編に対し、適時適切な情報提供はもちろんのこと、市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことがないよう万全の対策を講じることを要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年2月15日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

宛て

横浜市会議長

清水 富雄

政基第 293 号
令和 5 年 1 月 20 日

防衛大臣
浜田 靖一 様

横浜市長 山中 竹春



瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編について（要請）

令和 5 年 1 月 12 日、国から、日米安全保障協議委員会（2+2）において、在日米軍の態勢の最適化に向けた取組の一環として、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍小型揚陸艇部隊が新編されると示されたことについて、連絡を受けました。

これまで本市は、基地の返還に向けて、基地が恒久化されかねない機能の強化・拡大がないよう、国に対して要請を続けてきました。瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックは、横浜港の中心に位置し、様々な機能の集積地に隣接しております。また、近隣の施設には、観光客を含め、多くの方々が集まることから、周辺住民はもとより来街者に対しても、不安を与えるような基地使用を行わないことを求めてきました。

国によれば、厳しさを増す安全保障環境に対応するため、日本における米軍の戦力態勢をより強化するためであり、国の安全保障上、必要であることは理解しますが、この度の新編は基地機能の強化であると考えられ、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの早期返還を求めている横浜市としては、遺憾と言わざるを得ません。

つきましては、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍小型揚陸艇部隊の新編に対し、以下の項目を強く要求いたします。

- 1 配備までのスケジュールとともに、部隊の新編の詳細について具体的な情報を、適時適切に提供すること。
- 2 特に、部隊の新編により基地の機能はどのように変わるのか説明を行うこと。
- 3 市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことがないよう万全の対策を講じること。



瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック関連

最終更新日 2023年1月27日

印刷する

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に関する山中竹春横浜市長コメントについて（令和5年1月12日(木)）

このたびの瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける「小型揚陸艇部隊の新編」は、要員が常時配置されるなど、基地機能の強化であると考えられます。

我が国の安全保障上、必要であることは理解しますが、このたびの新編は基地の恒久化につながるおそれがあり、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの早期返還を求めている横浜市としては、遺憾と言わざるを得ません。

市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことのないよう、国に対し要請するとともに、引き続き、早期返還を求めています。

このページへのお問合せ

政策局基地対策課

電話：045-671-2168 ファクス：045-663-2318

メールアドレス：ss-kichitaisaku@city.yokohama.jp

[前のページに戻る](#)

ページID：854-154-080

基地対策のページ一覧

各区役所のページへ

[青葉区](#)

[旭区](#)

[泉区](#)

[磯子区](#)

[神奈川区](#)

[金沢区](#)

[港南区](#)

[港北区](#)

[栄区](#)

[瀬谷区](#)

[都筑区](#)

[鶴見区](#)

[戸塚区](#)

[中区](#)

[西区](#)

[保土ケ谷区](#)

[緑区](#)

[南区](#)

横浜市コールセンター

午前8時から午後9時まで（年中無休）



横浜市コールセンター
電話番号：045-664-2525

横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の1
法人番号：3000020141003



[先頭に戻る](#)



現在位置 [横浜市トップページ](#) > [市の情報・計画](#) > [政策・取組](#) > [主な取組](#) > [基地対策](#) > [瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック関連](#)

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック関連

最終更新日 2023年4月14日

印刷する

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に関する山中竹春横浜市長コメントについて（令和5年4月14日(金)）

本日、防衛省から部隊の新編について情報提供がありました。市民の不安を払拭するためには、今後の動きに関して、さらに情報が必要と考えます。

国には、引き続き、適時適切な情報提供と、市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことのないよう対策を講ずることを、求めています。

このページへのお問合せ

政策局基地対策課

電話：045-671-2168 ファクス：045-663-2318

メールアドレス：ss-kichitaisaku@city.yokohama.jp

[前のページに戻る](#)

ページID：631-787-461

基地対策のページ一覧

各区役所のページへ

青葉区 旭区 泉区 磯子区 神奈川区 金沢区 港南区 港北区 栄区
瀬谷区 都筑区 鶴見区 戸塚区 中区 西区 保土ヶ谷区 緑区 南区

横浜市コールセンター

午前8時から午後9時まで（年中無休）



横浜市コールセンター
電話番号：045-664-2525

横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
法人番号：3000020141003



所在地案内

(お知らせ)

令和5年4月14日
防 衛 省

横浜ノース・ドックにおける小型揚陸艇部隊の新編時期について

1. 本年1月の「2+2」の際に「令和5年春頃、横浜ノース・ドックに米陸軍が小型揚陸艇部隊を新編予定(13隻及び約280名)」(※)と公表しておりましたところ、先般、米側から、本部隊の新編時期について以下のとおり情報提供がありました。
 - ・新編時期は、4月中旬(16日(日)頃)を予定。
 - ・最初は、5名程度の要員が横浜ノース・ドックに常駐し、他の追加要員については、今年及び来年にかけて配置予定。

(※) 新編に伴う船舶の増加なし(横浜ノース・ドックに配置済の船舶を使用)

2. 本部隊の新編により、南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊や物資を展開することが可能となり、自然災害を含む様々な緊急事態において、日米が連携して対応する能力が向上することになります。